

## 「積算番号について」比較表

ページ	記述内容	新	旧
1	積算番号について	積算番号は、愛知県の定めたもので、 <u>建設局、都市整備局</u> 及び企業庁の発注する業務・工事には、発注時に設計書に12文字の番号が付けられているので、その番号を記入すること。	積算番号は、愛知県の定めたもので、 <u>建設部（土木）、企業庁</u> の発注する業務・工事には、発注時に設計書に12文字の番号が付けられているので、その番号を記入すること。
1	(4) 業務 I D	(平成 <u>31</u> 年 4 月 現在)	(平成 <u>24</u> 年 4 月 現在)
		【 <u>農業水産局及び農林基盤局</u> 発注分】	【 <u>農林水産部</u> 発注分】
		【 <u>建築局</u> 発注分】	【 <u>建設部</u> 発注分】
2	(5) 事務所番号	(平成 <u>31</u> 年 4 月 現在)	(平成 <u>24</u> 年 4 月 現在)
		【 <u>農業水産局及び農林基盤局</u> 発注分】	【 <u>農林水産部</u> 発注分】
		<u>農政課</u>	<u>農林政策課</u>
		<u>農林総務課</u>	<u>農林検査課</u>
		<u>食育消費流通課</u>	<u>食育推進課</u>
3	(5) 事務所番号	【 <u>建築局</u> 発注分】	【 <u>建設部発注分のうち建築関係</u> 】
3	(6) 設計 I D	<u>農業水産局及び農林基盤局、建築局</u> ともに J とする。	<u>農林水産部、建設部（建築関係）</u> ともに J とする。
3	(7) 工事連番	【 <u>農業水産局及び農林基盤局</u> 発注分】	【 <u>農林水産部</u> 発注分】
		【 <u>建築局</u> 発注分】	【 <u>建設部発注分のうち建築関係</u> 】
3	(8) 設計版	<u>農業水産局及び農林基盤局、建築局</u> の場合ともに 0 とする。	<u>農林水産部、建設部（建築関係）</u> の場合ともに 0 とする。